

高座清掃施設組合議会会議録

令和8年第1回定例会

令和8年3月27日

議 事 日 程

令和8年3月27日

日程	議案番号	件 名
1		会期の決定について
2		会議録署名議員の指名について
3	議案第1号	高座清掃施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
4	議案第2号	令和7年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第4号）
5	議案第3号	令和8年度高座清掃施設組合一般会計予算

高座清掃施設組合議会第1回定例会会議録

令和8年3月27日（金）午後2時45分、高座清掃施設組合議会第1回定例会を高座クリーンセンター環境プラザ大会議室に招集した。

1 出席議員 15名

松橋淳郎議員	高柳浩子議員
古郡敏正議員	荻原健司議員
野田広吉議員	永井浩介議員
金江大志議員	倉橋正美議員
上田博之議員	松本正幸議員
齊藤慶吾議員	宇田川希議員
守谷浩一議員	吉田みな子議員
高波貴志議員	

2 欠席議員 なし

3 付議事件

日程3 議案第1号 高座清掃施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程4 議案第2号 令和7年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第4号）

日程5 議案第3号 令和8年度高座清掃施設組合一般会計予算

日程6 一般質問

4 説明のため出席した者 14名

組合長 内野 優	副組合長 佐藤 弥斗
副組合長 橘川 佳彦	事務局長 小川 隆太
次長兼総務課長 菊地 康之	会計管理者 押方 信一郎
参事 平本 和彦	参事 武石 昌明

施設課管理担当課長 藤 本 勝 雄 施設課長事務代理 増 田 大 征
施設課管理係長 植 田 哲 総務課長補佐 杉 田 徹
施設課主幹 古 郡 哲 也 施設課主幹 鴨志田 克 巳

5 出席した事務局職員 7名

施設課業務係長 大 森 博 文 総務課総務係長 山 田 健 太
総務課副主幹 鈴 木 茂 総務課主査 丸 岡 太
総務課主査 神 部 晃 総務課主査 三 浦 敏 正
事務専門員 柳 田 信 英

6 傍聴者 9名

7 会議の状況 (午後2時45分 開会)

◎議長（松橋淳郎議員） ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより令和8年第1回高座清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

本定例会開会に当たり、組合長より招集のご挨拶をお願いいたします。組合長。

【 組合長（内野 優）登壇 】

◎組合長（内野 優） 令和8年第1回定例会招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、年度末の大変お忙しい中、本定例会にご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、日ごとに春の訪れを感じる季節となり、市内各所からも桜の便りが聞かれる頃となりました。こうした中、当組合といたしましては、来る4月1日に本郷ふれあい公園の全面開園を迎える運びとなり、翌2日、開園式を執り行う予定でございます。本公園は、地域住民の皆様の憩いの場としてはもちろんのこと、災害時には避難拠点としての機能を備えた極めて重要な公共施設であります。この開園を契機として、より多くの方々に親しまれ、地域のにぎわい創出に大きく寄与することを期待しております。

先日、2日ほど前、事前に少し見せていただきました。ビオトープのところに行きましたら自然のカモが2羽、泳いでおりまして、職員も気が利くなと思われました。飼っているカモを放したのかなと思ったらそのまま飛び立っていきまして、ああ、本当に自然があるんだなと思われました。そういった関係で、楽しみな公園として、また皆さんからいろんな意見を聞きながら、直すところは直しながら、よりよいものにしていきたいというふうに思っています。

目を転じますと、近年の社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化、自然災害の激甚化に加え、物価高騰やA I技術の急速な進展、エネルギー転換の加速など、私たちの想像を上回る速度で変化しております。このような時代の転換期において行政に求められるものは、変化をおそれない柔軟な対応と持続可能な運営の両立でございます。我々は、強い危機意識を持ち、将来を見据えた長期的視点に立って施策を推進しなければなりません。組合運営におきましては、新施設の稼働から7年が経過いたしました。今後は、構成市間の連携をさらに深化させ、市域を超えた公的資源の有効活用を図るなど、より広い視点に立った施策の検討が求められております。

令和8年度予算には、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託を計上いたしました。これは令和10年度から始まる次なるステージへの準備であります。構成三市のみならず、大和高座ブロックとしての広域連携の在り方も視野に入れ、将来のごみ処理体制の在り方をしっかり見据える必要があります。特に、大和市を含めた広域連携を議論する上で避けて通れないのが、ごみ処理の有料化に関する負担の差であります。現在、焼却施設を有する海老名、大和の両市では有料化が導入されている一方、座間、綾瀬の両市では実施されておられません。この点につきましては、施設所在地の本郷地区住民の皆様からも、かねてより厳しいご意見を頂戴しております。排出量に応じた受益者負担の原則は、負担の公平性を確保することだけではなく、ごみの排出抑制に対する明確なインセンティブとなります。今後も、地元住民の皆様、そして構成市民の皆様のご理解を丁寧求めながら、環境に優しく、将来世代に責任を持てる持続可能な施設運営を推進してまいります。

さて、本日提案させていただく案件は、条例改正が1件、補正予算、令和8年度当初予算の計3件でございます。議員各位におかれましては、よろしくご審議

のほどお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【 組合長（内野 優）降壇 】

◎議長（松橋淳郎議員） 会議に先立ち、報告いたします。例月出納検査及び定期監査の結果報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承ください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期を本日1日限りとしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（松橋淳郎議員） ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日と決しました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名についてでございます。会議規則第99条の規定により、議長において、上田博之議員、高柳浩子議員を指名いたします。

それでは、組合長より本定例会に上程されています諸議案の一括説明を求めます。組合長。

【 組合長（内野 優）登壇 】

◎組合長（内野 優） それでは、本日提案申し上げます諸議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

初めに、日程第3 議案第1号 高座清掃施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。本件につきましては、人事院勧告及び神奈川県人事委員会勧告を踏まえ、通勤時の駐車場等の利用に係る通勤手当を創設するとともに、管理職員特別勤務手当等について見直したいものでございます。詳細につきましては事務局長から説明いたします。

次に、日程第4 議案第2号 令和7年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第4号）でございます。本件につきましては、繰越明許費の追加をお願いしたいものでございます。詳細につきましては次長から説明いたします。

次に、日程第5 議案第3号 令和8年度高座清掃施設組合一般会計予算につ

いてでございます。令和8年度は、（仮称）地域交流温浴センター整備事業、最終処分場の上部整備事業、大規模災害時に発生する災害廃棄物処理関連事業などの項目についてしっかりと取り組むとともに、組合運営につきましても、地元団体との信頼関係を維持し、職員一人一人が組合運営の当事者であることを自覚した上で、責任感を持ち、果たすべき役割を真摯に全うし、業務に従事し運営してまいります。これらを踏まえ、令和8年度一般会計歳入歳出予算は、前年度と比較して7.8%減の50億1,471万3,000円としたいものでございます。詳細につきましては事務局長から説明いたします。以上、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。説明を終わります。

【 組合長（内野 優）降壇 】

◎議長（松橋淳郎議員） 組合長の説明が終わりました。

それでは、日程第3 議案第1号 高座清掃施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（小川隆太） それでは、日程第3 議案第1号 高座清掃施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議案書の1ページ、2ページをお開きいただきたいと存じます。提案理由につきましては、先ほど組合長から申し上げたとおりでございます。

それでは、主な改正点についてご説明いたします。

第7条第6項及び第7項の改正は、行政職一給料表の適用を受ける6級以上の職員を管理監督職員として定義するものでございます。

第13条第3項第2号の改正は、自動車等を使用することを常例とする職員に支給する通勤手当の単価について、上限3万8,700円の範囲内で規則に委任する整理を行うものでございます。

同条第4項の規定は、通期手当の支給対象者のうち、自動車等の駐車のための施設を利用し、料金負担を常例とする職員に対し、駐車場等の利用に係る手当を1か月当たり上限5,000円の範囲内で支給できるよう制度を新設するものでございます。合わせて、本項の新設に伴い、関係する項番号の繰下げ等の整理を行うものでございます。

また、第20条の2第1項の改正は、管理監督職員が臨時または緊急の必要、そ

の他公務の運営の必要により、週休日及び祝日等に勤務した場合に、管理職員特別勤務手当を支給できるよう整理を行うものでございます。

同条第2項の改正は、管理監督職員が災害への対処等により、午後10時から翌日午前5時までの深夜帯に勤務をした場合の支給要件を、これまで3時間以上の勤務としていたものから、正規の勤務時間外に勤務をした場合に改めるものでございます。合わせて、本項の新設に伴い、関係する項番号の繰下げ等の整理を行うものでございます。その他、文言等の整理を行ったものでございます。

次に附則でございます。

第1条は、施行期日を定めるもので、令和8年4月1日から施行したいものです。

第2条は、本条例第13条の項の新設及び繰下げに伴い、高座清掃施設組合一般職の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の引用条文の範囲を改正するものでございます。

また、参考資料として、概要及び新旧対照表を添付しましたので、後ほどご覧いただければと思います。以上、大変雑駁ではありますが、よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

◎議長（松橋淳郎議員） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（松橋淳郎議員） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（松橋淳郎議員） ご異議なしと認め、よって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。初めに、反対意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（松橋淳郎議員） 次に、賛成意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（松橋淳郎議員） 討論を終結します。これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（松橋淳郎議員） 挙手全員であります。よって、議案第1号 高座清掃施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第2号 令和7年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。次長の説明を求めます。次長。

◎次長兼総務課長（菊地康之） それでは、議案第2号 令和7年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

別冊の補正予算書の3ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表 繰越明許費補正でございます。上段、4款衛生費1項清掃費は、（仮称）剪定枝リサイクルセンター搬入路整備に伴う測量業務委託において、用地境界に関する海老名市、藤沢市との間の整理の見込みが立たず、測量業務の出来高が上がらないことから設定するもので、翌年度繰越しできる上限額は677万6,000円でございます。

下段の4款衛生費1項清掃費は、令和7年度第二清掃処理場等解体撤去工事の遅れに伴い、施工監理業務の出来高が上がらないことから設定するもので、翌年度繰越しできる上限額は886万6,000円でございます。以上、大変雑駁ではございますが、議員各位におかれましては、よろしくご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

◎議長（松橋淳郎議員） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。守谷浩一議員。

◎（守谷浩一議員） 補正予算（第4号）の繰越明許費のうちの1番目のほうです。ね、（仮称）剪定枝リサイクルセンター搬入路整備に伴う測量業務委託677万6,000円について、まず伺いますのは、測量箇所をお示しいただきたい。そして、測量の目的や、測量結果による成果はどんなことがあるのかを伺います。

◎議長（松橋淳郎議員） 施設課長事務代理。

◎施設課長事務代理（増田大征） それでは、お答えさせていただきます。

まず、測量箇所についてですけれども、今現在、取壊しを行っております第二清掃処理場の東側の海老名市と藤沢市の行政界道路を対象としているものになります。目的についてなんですけれども、この行政界道路を活用して、今後、整備を行う（仮称）剪定枝リサイクルセンターの搬入路として活用することを目的と

しております。測量結果により、(仮称) 剪定枝リサイクルセンター設計の基礎資料とするものでございます。以上です。

◎議長(松橋淳郎議員) 守谷浩一議員。

◎(守谷浩一議員) ありがとうございます。その今、説明のあった行政界の道路というのは、恐らく現在は道路共有できていないのかなと思うんですけども、確認の意味で伺いますが、今後、整備を行って搬入路として活用するという事ですから、そういった測量の後では、一定の舗装整備とかをしながら道路共有していくという考えで受け止めればよろしいですか。

◎議長(松橋淳郎議員) 参事。

◎参事(平本和彦) ただいまのご質問は、測量を行って、その後の整備についてのところでございます。今回の繰越明許の理由としてお話し申し上げました、まず境界に関して、藤沢市と海老名市が管理しているいわゆる座標値と言われるものの誤差が非常に大きい状況でございまして、それで結構、今、なかなか詰め切れていないところでございます。あわせまして、藤沢市側から、その路線の整備についていろいろお話をいただいているところでございまして、なかなかその整備について、私どものほうとしては、行政の財産でございまして、まず利活用して、場合によってはごみの搬入路としても活用できるんじゃないかなというふうにも考えてはいるんですけども、まだ藤沢市側からは、そういったものについて整理ができていないというような形でお話をいただいているところでございまして、目的としては、できれば整備していきたいといったところでございます。以上でございます。

◎議長(松橋淳郎議員) 質疑を終結したいと思います、これにご異議はありますか。吉田みな子議員。

◎(吉田みな子議員) 吉田です。繰越明許費で、今、守谷議員からご質問があった剪定枝のリサイクルセンターなんですが、私はちょっと当初予算での質問でないことをお聞きしたいと思います。

今ご答弁にあったように、この測量はあくまでも基礎資料として使うものであって、参事がおっしゃったように、これも搬入路として活用していきたいけれども、まだ確定ではないということによろしいでしょうか。

◎議長(松橋淳郎議員) 参事。

◎参事（平本和彦） いずれにしても、藤沢市という相手があるものでございますので、一方的に、例えば海老名市というか、組合側がやりたいと言ってできるものではないというのは正直言ってはっきりしております。ですからまだ確定というところまで至っておりません。

◎議長（松橋淳郎議員） 吉田みな子議員。

◎（吉田みな子議員） そもそも今、第二清掃処理場自体の解体が半分ぐらいしか進んでいなくて、工期が遅れているということもありますし、さらなる遅れももしかするとあるかもしれないというのが今日の全協のお答えだったのかなというふうに思っています。そういう意味でも、この剪定枝のリサイクルセンターについては、具体的な設計などはまだこれからで、基礎資料としていろいろなものを積み重ねている段階という理解でよろしいでしょうか。

◎議長（松橋淳郎議員） 参事。

◎参事（平本和彦） ただいまご質問いただいたとおり、まだ実施設計はこれからでございます。ですから、先ほど課長のほうからも答弁ございましたように、あくまでも、今後整備を進めていきます剪定枝リサイクルセンターの基礎資料として現在測量しているといったところでございます。以上でございます。

◎議長（松橋淳郎議員） 質疑を終結したいと思います、これにご異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（松橋淳郎議員） ご異議なしと認め、よって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。初めに、反対意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（松橋淳郎議員） 次に、賛成意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（松橋淳郎議員） 討論を終結いたします。これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（松橋淳郎議員） 挙手全員であります。よって、議案第2号 令和7年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第3号 令和8年度高座清掃施設組合一般会計予算についてを議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（小川隆太） それでは、日程第5 議案第3号 令和8年度高座清掃施設組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

予算書9ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億1,471万3,000円と定めたいもので、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算によるものでございます。

第2条、継続費の経費の総額及び年割額は、第2表 継続費によるものでございます。

第3条、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第3表 債務負担行為によるものでございます。

第4条、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第4表 地方債によるものでございます。

第5条、一時借入金の借入れの最高額を3億円と定めたいものでございます。

次に、10ページをお開きいただきたいと思います。第1表 歳入歳出予算の歳入となります。

1款分担金及び負担金は28億3,562万3,000円で、対前年度比9.2%の増額でございます。

2款使用料及び手数料は5億1,219万6,000円で、対前年度比3.3%の減額、主な要因は事業系一般廃棄物搬入量の減少によるものでございます。

3款国庫支出金は1,830万8,000円で、対前年度比97.6%の減額、こちらは本郷ふれあい公園（第二工区）整備工事完了に伴う国からの補助金の減額となっております。

4款県支出金は1億3,806万6,000円で、対前年度比23.4%の増額、こちらは（仮称）地域交流温浴センター整備等に伴う県からの補助金でございます。

5款財産収入43万3,000円は、基金費の運用による利子でございます。

6款繰越金は1億5,000万円、対前年度50%の増額でございます。

7款諸収入は58万7,000円で、対前年度比17.6%の増額で、主な要因は預金利子の増加等によるものでございます。

8 款組合債は13億5,950万円で、対前年度比2.4%の増額でございます。歳入合計は50億1,471万3,000円となっております。

11ページ、歳出でございます。

1 款議会費は116万4,000円、こちらは前年度と同額でございます。

2 款総務費14億4,769万円で、対前年度比196.5%の増額、主な要因は（仮称）地域交流温浴センター建設工事によるものでございます。

3 款民生費は2,461万3,000円で、対前年度比2.6%の減額、主な要因は本郷荘の施設修繕費によるものでございます。

4 款衛生費19億7,659万7,000円で、対前年度比1.4%の増額、主な要因は最終処分場上部整備工事のドッグラン整備によるものでございます。

5 款土木費 1 億6,423万2,000円で、対前年度比89.9%の減額、主な要因は本郷ふれあい公園（第二工区）整備工事完了によるものでございます。

6 款教育費は 1 億5,444万5,000円で、対前年度比6.3%の減額、主な要因は屋内温水プール施設改修工事費の減額によるものでございます。

7 款公債費は11億2,792万9,000円で、対前年度比5.0%の増額でございます。こちらは、処理施設更新事業、本郷ふれあい公園整備事業等で借り入れた地方債の元利償還金となっております。

8 款諸支出金8,804万3,000円で、対前年度比2.9%の増額でございます。こちらは基金費となります。

9 款予備費3,000万円、こちらは前年度と同額でございます。

歳出合計50億1,471万3,000円でございます。

12ページをお開きください。第2表 継続費でございます。

最上段から、2 款総務費 1 項総務管理費、（仮称）地域交流温浴センター建設工事は、総額26億2,416万円年割額として、令和8年度7億8,724万8,000円、令和9年度15億7,449万6,000円、令和10年度2億6,241万6,000円でございます。

次に、2 款総務費 1 項総務管理費、（仮称）地域交流温浴センター整備に伴う歩行者通路整備工事は、総額5,644万1,000円、年割額として令和8年度1,694万円、令和9年度3,950万1,000円でございます。

最後に、2 款総務費 1 項総務管理費、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託は、総額2,564万1,000円、年割額として令和8年度1,668万7,000円、令和9年度

895万4,000円でございます。

続きまして、第3表 債務負担行為でございます。

(仮称) 地域交流温浴センター施工監理業務委託、令和9年度から令和10年度限度額は3,328万6,000円、分析業務、令和9年度限度額は23万5,000円、水処理施設長期包括的運営管理業務委託に係る発注支援業務委託、令和9年度限度額は507万8,000円でございます。

続きまして、第4表 地方債でございます。

(仮称) 地域交流温浴センター整備事業の限度額は8億8,820万円、マテリアルリサイクル推進施設整備事業の限度額は3億2,500万円、蛍光灯撤去及びLED照明更新工事の限度額は3,890万円、最終処分場上部整備工事(ドッグラン整備工事)の限度額は4,800万円、本郷ふれあい公園整備事業の限度額は5,940万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては表に示したとおりでございます。限度額の合計は13億5,950万円でございます。

13ページから47ページは歳入歳出予算事項別明細書、48ページから55ページは給与費明細書、56ページから59ページは継続費に関する調書、60ページから61ページは債務負担行為に関する調書、62ページから63ページは地方債に関する調書、65ページ以降は分担金の分賦内容と明細書となっております。

また、別冊の当初予算説明資料を添付させていただいておりますので、併せてご高覧いただきたいと思います。以上、大変雑駁でございますが、よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議長(松橋淳郎議員) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。松本正幸議員。

◎(松本正幸議員) それでは、質疑させていただきます。27ページで訴訟代理業務等とありますけれども、6,962万4,000円、内訳の計算式について伺いたいと思います。これは成功報酬なのかどうかも伺いたいと思います。これまで裁判対応費用総額はどのくらいだったのか。そして、弁護士は何人で幾らだったのか伺いたいと思います。

次に、29ページについて4点伺いたいと思います。交流温浴センターの実施設計と工事について伺いたいと思います。以前、議会での指摘はどう反映されたのか。例えば車椅子の人が入浴できるような場はあるのか。脱衣場のセキュリティ

一はどうか。入口と駐車場に高低差が生まれぬのか、伺いたいと思います。2点目に、この第二清掃処理場解体撤去の遅れは温浴センター工事にも影響するのかわり伺いたいと思います。3つ目は、防衛省の補助金は対象にならないのか伺いたいと思います。4つ目は、歩行者道路整備工事1,694万円の目的はどうか使われるのかわり伺いたいと思います。

続いて29ページ、一般廃棄物処理基本計画について伺いたいと思います。2027年度に完成する予定とのことで、2026年度に行うことはごみの組成分析やアンケート。アンケートの内容はどうか伺いたいと思います。

最後に33ページ、本郷老人福祉センターの運営について伺いたいと思います。修繕費は指定管理料に含まれるのか、どの程度の修繕に対応するかを伺いたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

◎議長（松橋淳郎議員） 次長。

◎次長兼総務課長（菊地康之） 私のほうからは、訴訟代理業務等に係る費用についてご回答のほうをさせていただきます。まず、6,962万4,000円のうち訴訟代理業務に係る費用としては6,830万2,000円でございます。その内訳でございますが、判決等の精算金が3,103万円、成功報酬が3,619万5,000円、日当と旅費が107万7,000円となっております。また、これまでの裁判対応に要した費用につきましては、主たるものとして弁護士への着手金、その総額が2,696万7,000円でございます。なお、委任している弁護士は3名でございます。以上でございます。

◎議長（松橋淳郎議員） 施設課長事務代理。

◎施設課長事務代理（増田大征） それでは、残りの質問について答えさせていただきます。交流温浴センターの実施設設計と工事についてのところになります。

まず1点目で、車椅子によりのお話ですけれども、車椅子により脱衣所までは入れますが、浴室内については、介添人の方のサポートによりご利用いただくことになる予定になっております。脱衣所は、死角を設けないロッカーの配置で設計しております。駐車場と建物の入口は、車道と歩行者道との2cm程度の段差はございますが、ほぼフラットな設計をしております。

温浴センターの2点目の質問で、清掃処理場の解体の遅れの影響についてですけれども、橋梁撤去の工事につきましては、温浴施設工事への影響として考えております。解体工事の受注者に早めに撤去するよう求めている状況でございます。

す。

3点目の防衛省の補助金の対象になるかというところですが、滞在型の避難所として位置づけていないことから、対象とはならないということになります。

歩行者道路整備工事費についてですけれども、こちらは、この建物の環境プラザから温浴施設へバリアフリーの歩行動線を確保することを目的として予定しております。

続きまして、一般廃棄物処理基本計画のことについて回答させていただきます。まず、2026年度実施予定は、議員お見込みのとおり、ごみの組成分析やアンケート調査や情報収集を予定しております。また、アンケートの内容につきましては、コンサルタントからの提案を受けてからの調整事項となりますので、事業者が決定次第、内容を調整していきたいと考えております。

続きまして、本郷老人福祉センターの運営のことについてですけれども、本郷老人福祉センターの修繕費については指定管理料に含まれております。修理内容といたしましては、軽微な機械部品の交換等、指定管理者の整備員にて対応できる範囲内となっております。以上になります。

◎議長（松橋淳郎議員） ほかに質疑ありませんか。吉田みな子議員。

◎（吉田みな子議員） それでは、7点について質問いたします。

まず1点目が、総務費総務管理費の財政管理費、（仮称）地域交流温浴センター建設工事について伺います。まず、来年度の事業内容、工事スケジュールを伺います。2点目が、地域交流温浴センターの焼却炉からの余熱利用についての考え方と、こちらは沸かし湯になるかと思うんですけれども、お湯を沸かす方法はどのように考えているのか。リサイクルセンターの剪定枝、燃料はできればそれを使うというご説明はありましたけれども、その方法を含めてお聞かせください。

2点目が、衛生費の清掃費、塵芥処理費のじん芥分処理施設等運営・維持管理業務について伺います。助燃剤にかかる費用と、助燃剤は何を使っているのかまず伺います。2点目が、今の高座クリーンセンターの焼却炉、2026年度、来年度の稼働日数の目安を伺います。

3点目も塵芥処理費の剪定枝リサイクルセンター実施設計業務について、この

来年度の業務内容を伺います。

4点目、同じく塵芥処理費、最終処分に関係なんですけれども、来年度の点検及び各種分析の内容、それと完全閉鎖に向けた検討状況がどのようになっているか。それともう1点が、基準値が超過しているものがあればお伺いをいたします。

5点目も塵芥処理費の最終処分場上部整備工事について伺います。ドッグラン整備工事をされるということですが、その詳細について伺います。また、このドッグランの整備計画策定の有無と、上部利用についてはどのような検討がされてきたか、その内容の詳細を伺います。3点目が、ドッグランの管理・運営方法をどのように考えているかも伺います。

6点目、土木費都市計画費の公園費についてです。本郷ふれあい公園の指定管理料ですが、指定管理者との2026年度の年度協定が交わされていると思いますし、もう大分協議が進んでいるとも思いますが、その年度協定の中で指定管理料が幾らになったのかお伺いをいたします。

最後7点目、教育費保健体育費体育施設費について伺います。1点目が、この温水プール施設修繕費の内訳を伺います。2点目が、屋内温水プール指定管理料の内訳と、年度計画における自主事業の収益見込みを伺います。また、自主事業内容の詳細についても併せて伺います。以上、お願いします。

◎議長（松橋淳郎議員） 施設課長事務代理。

◎施設課長事務代理（増田大征） それでは、順番にお答えさせていただきます。

まず1点目、地域交流温浴センターの建設工事についてですけれども、令和8年度の第1回の入札告示で建設工事の発注を予定しております。温浴センターの余熱利用についてですけれども、高座クリーンセンターからのインフラ供給として電気の供給を見込んで設計しております。また、剪定枝リサイクルセンターで生成されるペレットの利用も考えております。蒸気、温水の利用はございません。

続いて2点目のじん芥処理施設等運営・維持管理業務についてですけれども、助燃剤にかかる費用は、令和8年度計画においては約400万円を想定しております。種類としては灯油になります。2026年度の稼働日数についてですけれども、

1号炉が313日、2号炉が317日を予定しております。

3点目、塵芥処理費の剪定枝リサイクルセンター実施設計業務についてですけれども、実施設計において、工事棟及び管理棟の建設に関わる設計、工場棟内の各プラント設備の導入計画を主な業務としております。

4点目の最終処分場についてのご質問についてですけれども、最終処分場の施設点検につきましては、年2回、全般の保守点検を実施しているほか、職員による場内外の巡視を含めた日常的な点検を継続的に行っております。また、水質の各種分析につきましては、分析業者による毎月の定期分析を実施しているほか、年1回の総合的な分析を行っております。なお、pH測定等の簡易的な項目につきましては、職員により日常的に測定を実施しております。閉鎖につきましては、現在、周辺環境への影響に配慮しながら水質検査を行っており、現時点では廃止に関する具体的な検討は行っておりません。また、基準値についてなんですけれども、自主基準といたしまして、カルシウム値が少し上回っているところにはなっております。

5点目、最終処分場の整備工事についてですけれども、最終処分場の上部の一部をドッグランとして整備するものです。整備内容といたしましては、小型犬区域、フリー区域、これは大きいのも小さいのも入れるようなところになるんですけれども、それと足洗い場等を整備する予定になっております。これについての整備計画の策定は行ってはおりません。最終処分場の上部利用として地元団体からの要望を受け、地権者を対象とした上部利用のアンケートを実施し、ドッグラン整備とさせていただいたところになっております。管理・運営方法につきましては、地元団体への委託を含め、現在検討中でございます。

6点目につきまして、本郷ふれあい公園の指定管理料についてですね。令和8年度の指定管理料は8,546万5,000円を現在予定しているところになっております。

7点目の温水プールについてですけれども、施設修繕費の内容ですが、例年、定期的実施する槽の清掃、循環ポンプ整備のほか、館内エアコンの洗浄、熱交換器の更新、シャワー室床材の交換、和式トイレの洋式化等を実施する予定になっております。運営に係る支出の内訳についてですが、人件費が約9,300万円、消耗品費、印刷製本費、広告宣伝費等の事務費が約660万円、光熱水費、保険

料、修繕費、備品費等が約4,500万円、事業費が約2,500万円となっております。また、自主事業における収益の見込みですが、3,300万円程度を見込んでいるものとなっております。プールの主な自主事業といたしましては、水泳教室のほか、スタジオ教室、ヨガやダンスなど、そのようなものを行っているところになっております。以上です。

◎議長（松橋淳郎議員） 吉田みな子議員。

◎（吉田みな子議員） それでは2問目、お伺いをしたいと思います。

まず、地域交流温浴センターについてなんですが、余熱等は使われないということでした。なぜ熱利用はされないのかお伺いをしたいと思います。また、電気供給ということでしたけれども、電気というのはこうした電気施設なのか、あるいはお湯を沸かすことにも使っているのかも伺いたしたいと思います。それと剪定枝のリサイクルセンターでペレットの活用を考えているというご答弁がありましたけれども、まだそもそも建設も始まっていないですし、いつ頃になるかも分からないような状況の中で、利用できない時期の代替の燃料はどのようなものをお考えになっているのか。それと、ペレットの燃料を利用することでどのぐらいの費用の縮減を見込んでいるのかも伺います。

次に、剪定枝のリサイクルセンターについて伺います。総事業費と昨今の建築資材の高騰などを受けて、どのぐらい建設費用がかかる見込みか。また、第二清掃処理場の解体が遅れていますが、リサイクルセンター供用開始の見込みはいつ頃と予定をされているのでしょうか。

それと、じん芥処理施設等運営・維持管理業務についてなんですけれども、灯油が使われて400万円ということでしたけれども、今この世界情勢において、非常に石油の価格等の高騰もあるかと思うんですが、費用の高騰についてどのようにお考えになって、現時点でもし見込んでいるようなことなどあれば、お考えについてもお聞かせいただきたいと思います。また、稼働日数についてなんですけれども、来年度も313日、2号炉が317日と300日を超えていて、なかなか厳しい状況が続いていると、そういうふうには受け止めておりますが、本来ならば計画日数280日で作っていたかと思いますが、少なくとも300日を下回らなければ炉の負担が大きいというご説明をクリーンセンター建設前に聞いていたところですが、そのあたりの受け止め、また、炉の負担、負荷、損傷についての率直な今

のご見解も併せて伺いたいと思います。

最終処分場についてなんですけれども、カルシウムが上回っているということはずっとこの答弁が続いていますが、これはあくまでも自主的な基準値になっていて、やはり早期の閉鎖が必要だと思いますが、改めてこの自主基準値の見直しについてどのようにお考えになっているか伺いたいと思います。

また、廃止に関する具体的な検討は行っていないということなんですけれども、こちらは借地になっているかと思います。年間の借地料と今まで積み上がってきた借地料が総額どのぐらいになっているかも併せて伺いたいと思います。また、買取りが必要かと、私、以前から申し上げていると思うんですが、買取りについての組合としてのお考えも併せて伺いたいと思います。

次に、ドッグランについて伺います。ドッグランなんですけれども、整備計画はないということでしたけれども、地元要望で地権者アンケートも実施されたということですが、アンケートの実施時期と、地権者の何名ぐらいの方に配るのか、また、アンケート内容、回答も併せて伺いたいと思います。また、組合として、このドッグランの検討を始めた時期や、検討委員会などは内部で立ち上げられたのかも併せて伺います。

最後、プールについて伺います。自主事業費は3,300万円と、かなり大きな額を自主事業費として割いていると。そういう意味では積極的に様々な取組がされているということも、その数字からも分かります。ただ一方で、1万円を超える参加費を取っているというふうに聞いているんですけれども、この参加徴収費、高額だなと率直に受け止めているんですが、公共施設としてのプールとこうした講座の参加費の整合性についてはどのようにお考えになっているか、お伺いをしたいと存じます。

◎議長（松橋淳郎議員） 参事。

◎参事（平本和彦） それでは、私のほうから、温浴センターの剪定枝リサイクルセンターについてお答えをさせていただきます。

まず、なぜ温浴センターで熱を利用しないのか。いわゆる蒸気のことかと思えます。私ども、実は今回つくりまします温浴センターは、大規模災害時、速やかに復旧して、避難される方の入浴施設として活用したいというのを強く考えておりまして、そういったことを反映した結果でございます。いわゆる地震動によって蒸

気の配管が影響を受ける度合いと電気ケーブルが影響を受ける度合い、それから影響を確認して復旧するスピード、そう考えますと、やはりどうしても電気が優れているといったところでございます。ですから、したがいまして、今回、クリーンセンターからの供給については電気のみということで判断したものでございます。

それから、ペレットが供給されない間の代替でございますけれども、基本的には全て電気で賄っていくというものでございます。

それから、ペレットを燃料として利用する場合のいわゆる費用の縮減でございますけれども、もともと温浴施設は外部からのエネルギー供給というのは考えておりません。全てクリーンセンターからの供給でございますので、特に縮減という意味では考えていないといったところでございます。

それから、リサイクルセンターでございますけれども、昨今の資材費高騰を受けた事業費というところでございますけれども、一番懸念しているのが、現在、ホルムズ海峡の閉鎖が、これはリサイクルセンターのみならず、来月発注します温浴センターにどういう影響が出るのかというのは全く読めない状況でございます。ただ、そうは言いつつも、リサイクルセンターについては令和5年度に基本設計を行いまして、約13億円という概算事業費を出しております。ですから、令和8年度で実施設計を行いますので、その基本設計をベースに、実施設計の中で再度、事業費については算出していきたいというふうに考えております。

それから、リサイクルセンターの供用の見込みでございますけれども、いずれにしても第二清掃処理場の解体は令和8年度中には終わるというふうに私どもは見込んでおります。ですから、工事を9年度、10年度に発注して、10年度の後半で試験稼働できるようにしていきたいというふうに予定しております。以上でございます。

◎議長（松橋淳郎議員） 施設課管理係長。

◎施設課管理係長（植田 哲） 私のほうからは、重油の値上がりの関係の部分と、あと焼却炉の日数の関係についてお答えさせていただきます。

まず、物価についてですけれども、燃料については確かに上限がかなり大きく動いているところでございますが、この事業の契約の内容といたしまして、消費者物価指数を見て、年に1回、物価のほうを改正して契約の金額に反映させると

いう契約になっておりますので、そちらのほうで対応させていただいているところになります。

焼却炉の運転日数につきましては、現在、確かに300日は超えているんですけども、今までのようにほぼ100%全力で300日を超えて運転しているという状況ではなくて、現在、85%程度の焼却量で平均的に運転しているという状況になりますので、逆に焼却炉を止める、上げるという回数を減らして、平均的に燃やすというような運営に切り替えて運転しているということで、負荷のほうは大分下がっているということになります。以上でございます。

◎議長（松橋淳郎議員） 施設課長事務代理。

◎施設課長事務代理（増田大征） それでは、私のほうから、最終処分場の自主基準の見直しについてお答えさせていただきます。

最終処分場は焼却灰が埋まっているものになっております。こちらにつきましては、やはりまず地元の方とご相談の上、どのようにしていくかというところを話し合っていくべきものだと考えております。

続きまして、ドッグランのアンケートにつきましては、まずは対象者からお話しさせていただきますと、最終処分場の地権者の方、人数といたしましては28名の方にアンケートさせていただきました。内容といたしましては、隣接公園と一体感を持たせる施設を設置することについてというところでアンケートさせてもらったものになります。回答といたしましては、8割弱の方が賛成、残りの方が特には判断いたしませんと、反対ではない意見を述べられたものになっております。

あと、プールの自主事業についてお答えさせていただきますと、1万円を超えるものというところは、主にはプールの水泳教室のお話なのかなと思っております。こちらは14回のシリーズといたしますか、14回で1万4,000円とか、そのような金額になっておりますので、1回当たり1,000円というふうになります。こちらの金額については、適切な金額で運営されていると考えているところになります。以上です。

◎議長（松橋淳郎議員） 次長。

◎次長兼総務課長（菊地康之） 私のほうからは、最終処分場の借地料につきまして回答のほうをさせていただきます。

当該用地につきましては、現在、年間約3,400万円の借地料をお支払いしております。これまでの累計額でございますが、昭和49年から借地としてこの土地をお借りしています。令和7年度までの52年間、その累計額が約13億8,700万円となっております。ご指摘のとおり、長期的な視点に立てば買取りということも考えられますが、当該用地につきましては様々な課題があると。有害物質があることや、仮に買取りする場合、多額の費用が一時的に必要になりますので、当組合の運営状況にも大きな影響があるというところでございますので、こうした点を総合的に勘案しまして、今後につきましては、地元の皆様のご意見等をいただきながら、財政状況の変化等も考慮しながら、取得の可能性については考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（松橋淳郎議員） 吉田みな子議員。

◎（吉田みな子議員） 最後、3問目。少し順不同になってしまうかもしれませんが、まず最終処分場について伺います。この最終処分場ですが、今、様々な課題等、有害物質もあるというふうにおっしゃっていますが、だからこそ買取りをしていって、高座がきちんと管理しなければならないと思います。こちらは借地であれば、全てきれいにしてお返ししなければならないわけですよね。それを先延ばしにするかしないかの話だと思うんです。今回、ドッグランの整備もするわけで、そういうので長期的に使っていくというふうに組合として判断したわけですよね。だから、そこは最終処分場をどう管理していくかと切り離せないことでもあると思います。ですので、やっぱり総額13億円ということで、それを買うと高いお金もかかると言いますが、返すときにもやっぱりお金がかかるわけで、そのあたりは早急に判断をして、やはり買取りが妥当だと思いますし、その辺は地権者の方がたくさんいらっしゃると思いますので、丁寧に話をしながら、やはりそこを進めていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。それが1点目です。

2点目が、剪定枝のリサイクルセンターなんですけど、以前お話をお聞きしたときに、このリサイクルセンターを建設する理由の一つとして、今まきに行われている第二清掃処理場の解体費の補助金を得るためには、その跡地利用が必要だというふうに聞いています。そのあたり、補助金と、そして建設費とランニングコスト、このリサイクルセンターは民間ではやっていけないというふうに出されて

いて、直営管理でやっていくということで説明があったかと思います。なので、補助金が使えなかった場合と、そのリサイクルセンターの建設費、ランニングコストと比べたときのトータルの費用額を出されているか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

それと温浴施設なんですけど、電気は高座クリーンセンターからの分を使われるということですけども、今のお話だと電気料はかからないということなんですか、伺います。

それと、燃料にペレットを使うときと電気を使うときとそう変わらない、縮減コストはないというふうにおっしゃっていましたが、じゃ、そうであれば、ペレットを使う必要はないんじゃないかと率直に思いますが、このリサイクルセンターのペレットは温浴施設に使うと説明があったかと思います。そのあたりの整合性についてぜひお聞かせいただきたいと思います。

それとドッグランのアンケートなんですけども、どのようなアンケートになっているのか、ちょっと中身のほうを詳細にお聞かせいただきたいことと、このドッグラン利用については組合側から提示をされたのかどうなのかということもちょっと分かりにくかったので、そのあたりの詳細をお聞かせいただきたいと思います。3点目、以上です。

◎議長（松橋淳郎議員） 組合長。

◎組合長（内野 優） 地権者の最終処分場の話でございましてけれども、吉田議員さん、どこの市でも借地は多くあります。海老名の市でも10万㎡あります。それを買い取るというのはもう大変なことであって、意向が、やっぱり地権者との話合いがあります。そういった部分が、やっぱり地権者の方との合意の中でなければ売買できません。そういったことを踏まえて今までやってきております。

だから、13億円かけたから早く買い取れって、それは数字上の問題であります。だけれども、地域から考えれば、13億円、50年間、迷惑施設できたわけですから、その話の13億円とその部分とは別の話になります。よって私どもは、いわゆる地権者の方と誠意を持って話しておりますので、そういった経過の中で結果はこうなっているという形で考えていただきたいというふうに思っています。

それで、先ほどから細かいことが多いんですけども、今日1日限りの高座清掃施設組合なので、できましたら、細かい部分、アンケートの内容等については

後日文書でお渡ししますので、そういった部分でできないかと思えます。

いわゆるドッグランをするという意向は、それは地権者との話合いの中で、いわゆる海老名市でもドッグランをつくりたいという話がありました。どこの市でもいわゆる犬の関係は出ております。そういった面では、海老名、座間、綾瀬もドッグランは大和のドッグランを利用している人が多くいらっしゃるという話を聞いております。そういった部分で、いわゆる最終処分場がドッグランに適しているか適していないか、いろいろあると思います。そういった中では、地権者の皆さんとも相談しながら、意向で通ったという形であります。以上であります。

◎議長（松橋淳郎議員） 参事。

◎参事（平本和彦） それでは、私のほうからは、リサイクルセンターと温浴施設の関係をお答えさせていただきます。

まず、リサイクルセンターのそもそものスタート、確かに今、議員さんのご質問のとおり、第二清掃処理場を解体するだけだと、やはり国からの支援がないというところで、解体した後に新たな施設をつくるというセットで、今回、国から交付金をいただくものでございます。最初そういう形でスタートはしつつも、やはり今回のこの施設、いわゆるリサイクルセンターと温浴施設というのは、ある面、セットのような形で今なってきております。といいますのは、今やはり国のほうでも循環型社会というのを強く求めてきているところでございます。ですから、まず循環型社会の基本として、剪定枝と、今回、紙おむつも統合させるわけですけれども、そういったものを単純に燃やさずに、やはりそこで1回ペレット化して、そこでさらなる活用、いわゆるサーマルリサイクルという形での利用で考えております。ですから、例えば国費が入らなかった場合ともらった場合との経済比較というのは、極端なことではございますと行っておりません。

あと、民間でというお話もございました。これにつきましては、PFI等の事業検討を行った結果、その中でもいろいろ企業アンケートもしたんですけれども、結果として、民間企業としては、手を挙げてやろうというようなアンケート結果は実際出なかったといったところでございます。

もう一つの温浴施設の関係でございますけれども、電力料金はかからないのかということでございます。あくまでも組合の施設でございますので、こちらのリサイクルセンターで発電した電気についてはそのまま、料金かからず利用すると

ころでございます。

あと縮減について、ないということであればペレットを使う必要があるのかどうなのかというところについては、先ほどお話ししましたように、循環型社会形成の一つの目的として、あくまでも単純に電気のボイラーで加温するんじゃなくて、ペレットの燃焼によってその辺を補填していきたいといったところで事業計画を立てたものでございます。以上でございます。

◎議長（松橋淳郎議員） 施設課長事務代理。

◎施設課長事務代理（増田大征） あと残りのドックランの提案のことについてですけれども、これは地元の方のほうからいろいろなご提案をいただきまして、その中に1つあったというところになります。そちらを検討させていただいてドックランにしたという経緯がございます。以上になります。

◎議長（松橋淳郎議員） ほかに質疑ありませんか。上田博之議員。

◎（上田博之議員） 私からも、予算書35ページ、下から4行目のじん芥処理施設等運営・維持管理業務について2点お伺いをいたします。

予算説明資料では主に22ページのところになりますけれども、まず、③の環境プラザの運営固定費3,869万円についてです。これはSPC等の維持管理における20年間の経費を平準化したものだとして理解してはいますが、この中身は人件費や、補修費などを除いた維持管理経費とその他というふうになっています。プロポーザルの実施後、提案されたことが実際にどこまで実行されているのかなど検証をしていると思いますが、どのようなシステムで検証を行っているのか。その結果はどういう点で満足がいて、もっと努力してほしいという点はどういうことなのか。いろいろあると思いますので、その点を確認させていただきたいと思います。あわせて、人員配置についての確認と、人員が不足しているのか過剰となっているのか、その判断をお聞かせください。

次にその下の④その他についてです。売電料調整と時間外対応分というところについてですけれども、今回、売電料調整の記述がありませんが、売電料調整を予算として見込まなかった理由を教えてください。そして時間外対応については、時間単価として1時間当たり約6,340円となっていて、334時間、計211万7,000円となっております。この時間外対応というのはどういうものなのか。そして、この時間単価6,340円ですけれども、この算定根拠を教えてください。

と思います。以上、よろしく願いいたします。

◎議長（松橋淳郎議員） 施設課長事務代理。

◎施設課長事務代理（増田大征） それでは、お答えさせていただきます。

まず、提案事項の検証方法とその結果についてですが、日々の報告のほか、月次報告書、年次報告書で報告される事項の確認のほか、事業者へのヒアリング、実施時に立ち会う等の方法で確認しております。

満足している点といたしましては、焼却炉の運転においては環境基準を遵守し適正に運転されていること、環境プラザにおいて年間来場者数が1万人を超えたことなど、適正かつよりよい運営になっている部分です。努力していただきたい部分につきましては、貸出室の貸出状況に偏りがあり、使用頻度の少ない貸出室の利用率を伸ばしていただきたいというところがございます。

次に、人員配置につきましては、当初提案の人員配置を遵守しており、イベント時などは増員するなど、過不足なく適正な人員で対応していると判断しております。

売電料調整につきましては、これまで計画搬入量を超過して処理を行っていた事業者の運営経費を売電収入で調整していたものになります。令和8年度のごみの搬入量は計画搬入量以下の計画ですので、事業者の運営経費が発生しないことから計上しておりません。

続いて時間外対応についてですが、新施設運営後に追加されたものになります。12時から13時までの受入れに関する経費となりまして、具体的には、計量業務、プラットホームでの投入監視業務に係る人件費となります。

時間単価につきましては、運営・維持管理契約において時間外対応に関わる単価が設定されておりますので、その単価を基準として、毎年度、消費者物価指数に基づき改正しているものになります。単価の算定根拠といたしましては、基本給、技能給、地域手当等各種手当、福利厚生費として健康保険料、厚生年金保険等になっております。以上になります。

◎議長（松橋淳郎議員） 上田博之議員。

◎（上田博之議員） ありがとうございます。売電料調整についてのところでは、搬入量が減ってきているので、これは今後、決算のときにも出てこないだろうというふうに理解をしたところですが、先ほどの300日を超えるという

運転の中で、この計画搬入量以下になっているというところをもうちょっと分かりやすくご説明いただきたいなというふうに思います。

それからあと、時間外対応のところは、昼休みなどが当初の契約ではなくて、そのところで対応していただくことになったということで、その分が増えたということで理解をいたしました。基本的に理解いたしましたけれども、再度お聞きした点、もし答弁できるんでしたらよろしくお願ひいたします。

◎議長（松橋淳郎議員） 施設課管理係長。

◎施設課管理係長（植田 哲） それでは、運転日数のところについてご回答させていただきます。

焼却量については減っているんですけども、日数がそのままの値で推移しているというところについては、先ほどもちよつとご説明させていただきましたけれども、平均的にごみを燃やすような形を取っております。今までは搬入量が非常に多かったので、1日に245tという決められたトン数の中でぎりぎりのラインを全力疾走という形で焼却をしていたという部分になるんですけども、現在は焼却量自体は減っておりますので、大体1日当たり210tぐらいの焼却量で焼却できるというような状況になっておりますので、日数自体は若干減っているという程度なんですけれども、焼却量そのものが減っているというような状況になります。以上です。

◎議長（松橋淳郎議員） ほかに。守谷浩一議員。

◎（守谷浩一議員） 私のほうからは、予算書の39ページ、土木費の公園費のところですが、本郷ふれあい公園の南エリア境界測量業務が3,025万円とありますが、測定を伺います。そして場所と対象面積をお示しくください。南エリアというのは、いわゆる第二工区に当たるのかもご説明をお願いいたします。

次に、予算書41ページ、保健体育費の体育施設費ですけども、屋内温水プールの施設修繕3,464万1,000円については、前任者への答弁で和式トイレの洋式化などがありましたけれども、修繕をする日時の見通しはどのようなふうになっているのかを伺います。

同じく体育施設費の中の屋内温水プールの照明工事1,678万6,000円についてですが、工事の期間を伺います。また、綾瀬や海老名市では温水プールが学校の教育活動で使われるときがあるということですけども、そういったところへの影

響はないのかどうか伺います。

◎議長（松橋淳郎議員） 施設課長事務代理。

◎施設課長事務代理（増田大征） それでは、順次お答えさせていただきます。

まず、南エリアというところは第二工区に当たるのかということなんですけれども、北エリアと南エリアと分けさせていただきまして、おおむね第二工区が南エリアと考えていただいて大丈夫かと思えます。

まず公園の境界の測定業務についてですけれども、測量は本郷ふれあい公園の第二工区の完成を踏まえ、公園区域の確定、外周道路の境界表示、公園台帳作成などを行うことを目的としております。測量の対象面積といたしましては、測定エリアとしましては、3haを予定しているものになっております。

続きまして、温水プールの施設修繕についてですけれども、温水プールは例年12月に3週間程度を予定させていただいております。

温水プールの照明工事についてですけれども、こちらのほうの工事期間につきましては、機器の納品について品薄の情報がありますので、契約期間は約9か月間を予定しております。ただ、実施の工事としては1か月以内で完了するものと考えております。

教育活動への影響についてですけれども、影響がないように指定管理者と調整をして進めてまいりたいと考えております。以上になります。

◎議長（松橋淳郎議員） 質疑を終結したいと思いますが、これにご異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（松橋淳郎議員） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見の発言を許します。吉田みな子議員。

【 吉田 みな子議員 登壇 】

◎（吉田みな子議員） 吉田みな子です。2026年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出予算について反対の立場で討論いたします。

高座清掃施設組合（以下「組合」という。）は、海老名市、座間市、綾瀬市、三市のごみ処理行政を担う一部事務組合であり、三市の市民にとってなくてはな

らない存在です。高座クリーンセンターの建設から7年が経過する中、建設当初から懸念のあった焼却炉の稼働日数はいまだ300日を下回らず、来年度もまた1号炉が313日、2号炉が317日となっています。これは、クリーンセンター計画時のごみの排出量の見込みが、人口の増加等もありまして、実際よりも少なかったためであり、そのため、ごみ処理をするために、当初の計画よりも稼働日数が増えていることにほかなりません。先ほどご答弁の中で全力からようやく85%ぐらいにおっしゃっていますが、7年経過してようやく全力で燃やさなくてよくなったと捉えるべきではないでしょうか。そうしたことから、三市でごみ排出量を減らさなければ、焼却炉に負荷をかけ続けることになり、だからこそ三市で本気でごみの排出量は減らしていかなければならないんです。

今後、焼却炉の過度な運転をしたことがどのような影響をもたらすのか、不透明ではあるものの、今後のごみ処理施設をどうしていくかについての議論もしていかなければならないのは言うまでもありません。しかし、昨今の組合議会を見てみると、ふれあい公園建設と指定管理者の指定、温浴施設の建設、剪定枝と使用済おむつで燃料をつくる剪定枝リサイクルセンターの建設、さらには今後、最終処分場の上部利用をしたドッグラン建設など、ごみ処理とは直接関係のない施設建設が目立ちます。約60年ほどここ海老名市本郷の地域に立地しており、地元の皆さんの様々な思いとご意見もあることは理解もいたします。しかし、昨今の物価高騰に世界情勢の不安定化などで建設資材や石油も高騰している中、建設費とランニングコストを見たときに、組合が抱える施設として課題であると思わざるを得ません。

特に剪定枝のリサイクルセンターです。第二清掃処理施設解体撤去工事で補助金をもらうには跡地利用をしなければならぬのご答弁もありましたが、民間が手を挙げられない施設を組合が持つべきなのか、補助金と建築とランニングコストをてんびんにかけて判断すべきです。ペレットがなくても温浴施設が回るのであれば、組合が持つべき施設ではないと考えます。様々な価格が高騰している中、事業の見直しを求めます。

また、本郷ふれあい公園についても、プールや体育館など設備のない公園の中で指定管理料が8,546万5,000円は、高いと言わざるを得ません。見直しを求めます。

最終処分場についても、地権者の方がいることですし、歴史があるのは理解しますが、最終処分場という特性上、組合が責任を持って管理をするためにも、買取りを進めていくことが望ましいです。具体的、前向きに交渉していただくことを要望いたします。

最後に、老朽化する温水プールを今後どうするのか、検討もしていかなければならない時期に来ていると思います。だからこそ、ここ高座クリーンセンターを今後どうしていくのか、議論を見える形で始めていかなければなりません。今後どうしていくか分からない中で、剪定枝のリサイクルセンター建設をこの地で進めていくか慎重に考えていただきたいことを改めて申し上げ、反対の討論といたします。

【 吉田 みな子議員 降壇 】

◎議長（松橋淳郎議員） 次に、賛成意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（松橋淳郎議員） 再度、反対意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（松橋淳郎議員） 討論を終結いたします。これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（松橋淳郎議員） 挙手多数であります。よって、議案第3号 令和8年度高座清掃施設組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6 一般質問を行います。この一般質問は、3月17日午後5時までに通告のあった3名の議員の発言を許します。最初に、守谷浩一議員の発言を許します。

【 守谷 浩一議員 登壇 】

◎（守谷浩一議員） 私は、本郷ふれあい公園北側の、今回もドッグランで話題になりました最終処分場について伺います。

県道22号線の北側が焼却灰の最終処分場となっていますが、東側の脇を雨水管が通っているということだそうです。伺いますのは、焼却灰からふれあい公園の浅井戸や深井戸への影響はないのでしょうか。

続いて、地下水への影響は、PFASなども含めてお示してください。

3点目、地下水以外、その他の部分での影響はないのでしょうか。

4点目、焼却灰の最終処分場の影響が出ないように、雨水管との位置関係など実態調査が必要ではないでしょうか。これは実は海老名市の出しているマップと高座の伺っている説明がちょっと違っているように感じますので、実態調査という言い方をしています。

5点目、影響があるなら何らかの対策が必要と考えますが、見解を伺いまして1回目の質問といたします。

【 守谷 浩一議員 降壇 】

◎議長（松橋淳郎議員） 組合長の答弁を求めます。組合長。

【 組合長（内野 優）登壇 】

◎組合長（内野 優） 守谷浩一議員の質問にお答えいたします。

高座清掃施設組合最終処分場は、一般廃棄物の最終処分場として、地権者との土地賃貸借契約に基づき、昭和50年7月から埋立処分を開始し、平成12年3月に終了届を提出したところでございます。現在は、廃棄物の飛散や地下水汚染防止に必要な措置を講じ、法令に基づき適切な管理を行っております。途中でちょうど管理型という形で相当お金をかけて地下水をくみ上げて、いわゆる汚染しないように戻すという装置もつけております。これについては、借地であろうが市の土地であろうが、高座清掃施設組合の土地であれば、いわゆる廃棄を行っている最終処分でありますから、完璧に法令に違反しないようにやる、それが責務であります。よって、私たちもそういった形で管理を行っております。しかしながら、雨水の関係等についても不安がありますので、この詳細につきましては事務局長から答弁いたします。

【 組合長（内野 優）降壇 】

◎議長（松橋淳郎議員） 詳細について事務局長。

◎事務局長（小川隆太） それでは、最終処分場の詳細についてお答えいたします。まず初めに、最終処分場の概要について少しご説明させていただきます。面積1万6,520㎡に約12万㎡程度の焼却灰を埋立てまして、50cmから70cmの覆土を施している状況でございます。さらに周囲には鉛直遮水工、いわゆる鋼矢板というものなんですけれども、それを不透水性地層まで設置しており、上部の処分場内の水と外部の地下水を物理的に遮断する構造となっております。内部で

発生した浸出水については適正に浄化処理をした上で公共下水に放流しているという状況でございます。また、処分場に隣接する観測井戸において定期的に水質検査を行い、周辺環境への影響がないことは確認しているところでございます。

それでは、ご質問いただきました点についてお答えいたします。

1点目のふれあい公園の井戸への質問についてお答えいたします。

この遮水構造によりまして、場内の水が雨水管や外部へ漏れ出すことはなく、本郷ふれあい公園の井戸と周辺地下水への影響はない状況でございます。

2点目のP F A Sを含めた地下水への影響についてでございますけれども、1点目と同様に、遮水構造により地下水への影響はないものというふうに考えてございます。

3点目の地下水以外への影響についてもないものというふうに考えてございます。

4点目、雨水管の位置についてでございますけれども、最終処分場の東側ですね、鉛直遮水工による遮水工の外側の地中に埋設されていることを確認しておりますので、実態調査の必要はないものというふうに考えてございます。

最後5点目です。影響が出た場合の対応についてでございますけれども、以上のことから影響がないとの認識ではございますけれども、仮に影響が確認された場合には、適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

今後とも施設の厳格な管理に努めまして、周辺の皆様の安全安心を確保してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◎議長（松橋淳郎議員） 再質問はございますか。守谷浩一議員。

◎（守谷浩一議員） ご答弁ありがとうございます。P F A Sの部分については、現状、水質調査をしているというお話はなかったわけですが、その対象にするとしたら、費用は1回幾らぐらいかかるのかというのを伺いたと思います。

また、先ほどお話しした高座の持っている図面とその処分場内のところに出てくる海老名市側のわが街マップでしたか、そういったところで見える管の表記の違いについては、海老名市側の下水道課で市民に公表している排水は南北に直線となっていますので、それが高座で見た図面と違ってきますから、どちらが正しいのかという点と、違ったままではいけないと思いますので、今後の対応を伺い

ます。

◎議長（松橋淳郎議員） 施設課長事務代理。

◎施設課長事務代理（増田大征） それでは、P F A Sの費用について、まずお答えさせていただきます。

検査を外部の専門機関に委託した場合、検査項目数によって前後いたしますが、1検体当たり10万円程度は費用を要するものと見込まれております。最終処分場で何検体調査するかというところもありますが、6検体程度の検査は必要ではないかと考えられますので、相応な公費負担が生じるものと認識しております。

2点目といたしましては、わが街海老名ガイドについてですけれども、議員、情報提供いただきまして、わが街海老名ガイドのほうを確認させていただきました。ご指摘のとおり、最終処分場付近を杉久保幹線が、南北に直線で結ばれているような状況になっておりますので、私たちが持っている最終処分場の図面とは少し異なるものになっております。このことについて所管の部署に情報提供させていただきたいと考えております。以上になります。

◎議長（松橋淳郎議員） 守谷浩一議員。

◎（守谷浩一議員） 最後の部分の答弁について再質問させていただきますが、つまりは海老名のガイドのほうが間違っていたということをちゃんと言ってもらいたかったんですけれども、そういう認識で、そしてその情報をお伝えするとともに、それは高座のほうに合わせて、情報を実態に合わせてもらうようにということを依頼する理解でよろしいでしょうか、伺います。

◎議長（松橋淳郎議員） 施設課長事務代理。

◎施設課長事務代理（増田大征） こちらの点については、実際には東側を通っていることと、あと図面等ございますけれども、実際に図面が正確にそのまま正しいのかということもございますので、この点については情報提供させていただいて、違うのではないかと疑問を呈したいと思っております。以上であります。

◎議長（松橋淳郎議員） 以上で守屋浩一議員の一般質問を終結いたします。

次に、吉田みな子議員の発言を許します。

【 吉田 みな子議員 登壇 】

◎（吉田みな子議員） 吉田みな子です。一般質問を行います。

今回は、今後の焼却炉等の施設の在り方について伺います。

本高座クリーンセンターにおける焼却施設の更新に向けての協議状況について、以下伺います。

1、焼却施設更新を議題とした会議はこれまで実施されたでしょうか、伺います。開催していればその内容、開催していないならばその理由を伺います。

2点目、2024年3月議会において、高座清掃施設組合の今後については、大和市を含めた4市で協議をしていくとの答弁がありました。この件について議題となった会議は、この間、持たれたのでしょうか。また、大和市を含めた4市で高座清掃施設組合について話し合われたことがあれば、どのような発言があったのかについてもお聞かせください。以上、登壇からの質問といたします。

【 吉田 みな子議員 降壇 】

◎議長（松橋淳郎議員） 組合長の答弁を求めます。組合長。

【 組合長（内野 優）登壇 】

◎組合長（内野 優） 吉田みな子議員のご質問にお答えいたします。

今後のごみ焼却場の施設の在り方についてお答えいたします。

まず、ごみの処理計画における処理場の問題でありますけれども、これは、私が市長になった当時は大和高座ブロックでありました。神奈川県では、いわゆる高座清掃施設組合、それから大和の清掃、これを1つのブロックとして考えていました。基本的に、そこで今後の更新は、この4市でやることが1つの方針だった。ところが、できっこないじゃないですか、基地があって遠くに持っていくわけですから。そういった部分があって、いろんな関係で今までの歴史があった中で、ワンブロック・ツーシステム、いわゆる大和高座ブロックで処理場を2つという形で県に認めてもらうのに相当時間がかかりました。なぜかという、県が認めてくれないと、補助金が国に申請できません。

そういったときに、神奈川県ではエコループという話がありました。エコループというのは、列車で、いわゆる御殿場線で持って行って、山北で全部の処理をするというエコループというすごい構想があって、それが話題になりました。それが基本的に山北の町長選挙でも話題になって、現職町長が落選したということがあります。そういった中で、ごみ処理場というのは、いわゆる平成16年前後と

いうのは相当いろんなことであつたわけです。

そのときに、この高座清掃施設組合ではダイオキシンの問題が大きな課題でありました。その中で、ダイオキシンの関係で、地元のいろんな相談、地元からの強い要望というか抗議があつて、私ども、バグフィルターをつけたり、いろんなことをやったことがあります。先ほどの処理場もそうであります。その以前に地下水の汚染もあるだろうということで、国の法律が変わつて、いわゆる管理型になつて、あのときでも20数億円かけたわけです。そういった部分が歴史であります。

今後、この問題というのは、今回そういった形があつた中でワンブロック・ツーシステムを県に認めてもらう。それと同時に、本組合の焼却施設につきましては、長年にわたつて本郷地区をはじめとする地元の住民の皆さんに多大なるご理解とご協力をいただきながら運営を続けてまいりました。現在の施設をこの地で更新させていただいた際も、地域の皆様による苦渋の決断と多大なるご理解があつたと私は心より感謝しています。

だから、よく言うのは、私が23年間市長をやつて一番市長としての実績というか、何がよかったのかというと、この焼却場が地元の理解でできたことです。焼却場ってなかなかできないんですよ。だから、秦野でもすごい市長が大変だったそうです。そういった部分では、私はこの三市の首長、以前は遠藤市長と笠間市長でありましたけれども、地元の皆さんにお話をしたときに、それぞれの施設をおまえのところでつくれという話で、候補地を探してこいと言われてました。座間も綾瀬も探しました。ありません、すぐ。即刻出てきません。そういった中で、今回はいわゆる更新を認めていただくという形の中で苦渋の選択をしていただきました。今後は、この施設の在り方についてどうするかというのは、慎重に検討を進めないといけないというふうに思っています。

そういった中では、今後の施設は、私ども、大和といろいろな関係で広域行政をやっております。そういった部分では、最初の当初の関係でいうと、大和高座というブロックの枠組みがありますから、そういった部分を尊重しながらどういう形でできるのか、これは首長同士がこの間お話をしました。今後は、事務レベルでこれからのごみ処理の計画が2年間で作られますから、このときに最終的にどう持っていくかという話が、やっぱり大和と一緒に相談しないといけない間

題が出てくると思います。

しかしながら、私ども、こういった形の中でも、先ほどいろんな人たちにお金を使っているということがありましたけれども、そのときの地元の約束であります。地元の約束を守らなければ、地元との信頼関係ができないじゃないですか。先ほど反対討論があった中に、これだけの施設をつくってどうするんだと。だけれども、みんなどこでもつくられているじゃないですか。それはなぜかという、地元の皆さん、いわゆるそれだけ迷惑な施設なんです。要らない施設なんです。そういったことを理解をした上で、私は議論していただきたいと思いません。

簡単に、いわゆる物価高騰の中でとか言ったって、ごみ処理はしなければいけません。そういった中で、私ども海老名市議会の問題かもしれませんけれども、そういった中でごみの有料化で減量化を図ったじゃないですか。そのとき、吉田議員さんは反対していたわけですよ。考えと矛盾しているじゃないですか。ごみの減量は少なからずやろうと言って判断をして有料化して、そのときは物すごい反対がありました。今でも共産党さんは反対をしています。しかしながら、着実にごみは減っています。そういった部分をみんなで追求することが必要じゃないですか。それをあえて施設をつくるからもったいないとか、そのお金を何でかけるんだと。それはやっぱり地元との約束ですよ。私が市長で組合長である限り、それは守っていきたいと思いません。

そういった部分で、今後、こういった効率的な行政運営とか環境負荷の低減とかいろんな問題があります。これにつきましても、今後は広域の中で考えていきたいというふうに思っています。どういうふうな形になるか、これは分かりません。方向がまだ見極めができません。大和も困っています。150 tが3つあるんですね、450 tもあるんですよ。ところが——よく聞いてくださいよ、知らないことだから、_____が自分で質問しているんじゃない、さっきから——（「_____って何ですか、_____じゃないじゃないですか、市長」と呼ぶ者あり）吉田議員ね。私の答弁も聞いてくださいよ、しっかりと。歴史の中で話していますから。そういった部分で、どうかそういったことを理解をしていただきたいと思いません。詳細につきましては事務局長から答弁します。

【 組合長（内野 優）降壇 】

◎議長（松橋淳郎議員） 詳細について事務局長。

◎事務局長（小川隆太） それでは、私のほうから会議開催の有無についてお答えさせていただきます。

具体的な会議ということ、1点目、焼却施設更新を議論した会議、実際、銘打った会議というふうに理解しておりますけれども、こちらについては今のところまだ実施した実績はございません。

2点目、高座清掃施設組合の今後について、大和高座の関係というふうに捉えていますけれども、こちらについても、それを銘打った会議、実際の会議については実績はございません。以上でございます。

◎議長（松橋淳郎議員） 組合長。

◎組合長（内野 優） 先ほど吉田議員に_____と言ったことを文言訂正をお願いします。

◎議長（松橋淳郎議員） 承知いたしました。吉田みな子議員。

◎（吉田みな子議員） 訂正ありがとうございます。組合長、私のごみの有料化に反対した大きな理由は、やはりこの高座のクリーンセンターの焼却炉が、当時の計画と、人口が増えてきたという中で、見込みよりも少し小さくなってしまったということがあって、だからこそ三市の市民でこのことをきちんと公にして、みんなでごみの減量をしようということをやすべきだとずっと申し上げていたはずで、そのことをしないで海老名市が先行して有料化をするということがよくないんじゃないかということをやうと申し上げてきたんです。だから、そのあたりは、少し誤解なきようお願いしたいと思います。

そういう意味でも、私は、この高座を今後どうしていくかということを中心に議論をしていくことが必要だと思っています。やっぱり60年近くこの本郷の地にあるということも、皆様のご理解、ご協力があるということも十分理解します。だからこそ、次どうしていくか。座間市、綾瀬市、そして大和市も含めるのなら、やはり早い段階でどうしていくか、きちんとした公式的な会議の場を持つことが必要だと思うんです。

先ほど組合長、首長レベルでお話合いがあったというふうにおっしゃっていましたが、具体的にどういう形が話題として出たのか。また、そうした公式的な議論の場をつくっていくというお考えを持っているということによろしいの

でしょうか。

◎議長（松橋淳郎議員） 組合長。

◎組合長（内野 優） この間、大和市で、いわゆる定期的にやろうという会議があります。それは広域行政に向けてそれぞれ共通するものやっけていきたいという形の中で、今後は、いわゆるごみの処理も考えないといけないねと。それは何かというと、大和の焼却炉の寿命もある程度来ています、はっきり言って。あそこは150 t 炉が3つあるんです。じゃ、これから150 t 炉を3つできるかという、できません。これは国が認めてくれないんです。それを何度も説明しています。私どもが、はっきり言って三市の処理計画の中でやった話です。

その処理計画も、発端は、そのときに、この高座清掃施設組合で議員の中で議論があった、いわゆる平成何年の頃、50%削減をするという方向を出したんです。それは地元の議員さんもいましたけれども、いわゆる座間の議員さんもいました。この2人が中心となって50%、これが足かせになって大変なことになった。これが事実なんです。これを変えていくのに何年もかかったんですよ、計画を。1つの計画をつくるとそうなります。

そこでやってきたことは、いわゆるごみの減量化というのは、ある程度口では言えます。具体的になると、どうしても、いわゆる人口が増えたり、事業所ができれば増えるのは当然です。海老名も相当人口が増えています。だって、海老名の人口なんて、その当時ははっきり言って12万5,000人ぐらいの人口だったんですよ。今14万1,000人ですから。そういった部分でいくと、その処理計画の段階と、いわゆる計画をつくった段階と、やっぱり違うことは違う。しかしながら、国は、今の時代は大きな焼却炉を認めてくれません。減量化を図った上の焼却炉。だから厚木だって今、小さくなっています。そういった中で、減量化に向けたことをそれぞれ。それは私どもは最初に有料化を始めると。

しかしながら、三市のその当時の首長とも相談しました。そういった中では、それぞれの立場の減量化を図っていくという形の中の前提がありました。しかしながら、私どもは、有料化をやることによって証明しているわけですから、だからそういった部分で今後も検討をお願いしたいということは2市にもお願いしています。

そういった中で、私ども、今後は大和を含んでこういった形でどうできるか。

けれども、これは、地元の負担はずうっとあるわけです。先ほどお話ししたとおり。いわゆる焼却灰だつて残っているわけです。地元に戻す以上、あれを処理しないとイケないって、それを処理するのに何十億円もかかります、はっきり申し上げて。そういった部分ではいろんな課題とか問題がこの地元には残っておりますので、一つ一つの約束を守りながら、いわゆる私どものできるだけ焼却炉のこのクリーンセンターがある程度長期的に運用ができて、その中で、その上に立った上で、大和との関係を整理していくという話だと思います。以上であります。

◎議長（松橋淳郎議員） 吉田みな子議員。

◎（吉田みな子議員） ぜひ大和市も含めた、今後、ごみ処理をどういうふう
に、大和市と海老名市、座間市、綾瀬市の4市で、方向性も含めて見える形で議
論する場をぜひつくっていただきたいということをお願いしたいと思います。

もうちょっと時間がないですので、これを今後どうしていくかについて、私
は、地元との約束の中で必要な福祉的な施設をつくっていくということは一定理
解します。しかしながら、リサイクルセンターなど循環型施設を高座が持つとい
うのは、かなり過度な負担もあるのではないかと思うんです。だから、そのあた
り、地元との約束とそうではないものと、やっぱり切り離して議論をしていくこ
とも必要だと思います。

また、プールも33年経過して、かなり老朽化もしていつていると思います。三
市それぞれプールの建設等もあるというふうに報道等で承知をしていますが、こ
このプールをどうしていくかも含めて、今後、高座がどこにどういう形で更新に
向けての議論と切り離せないと思います。ぜひそうしたプールの今後についても
見える形で議会のほうにも出していただきまして、今後について引き続き議論を
進めていただきたいということを申し上げて、一般質問を終わりたいと思いま
す。

◎議長（松橋淳郎議員） 以上で吉田みな子議員の一般質問を終結します。

次に、倉橋正美議員の発言を許します。

【 倉橋 正美議員 登壇 】

◎（倉橋正美議員） 海老名市議会の倉橋正美でございます。あと15分ほどお付
き合いを願いたいと思います。

前は家庭系ごみの減量化について質問をさせていただきました。今回は有料化について質問をさせていただきます。

昨年9月の綾瀬市議会の一般質問の中におきまして、ごみの有料化、戸別収集に関する一般質問をある議員さんがされました。その中で、綾瀬市さんのほうの答弁の中では、有料化、戸別収集におけるごみの減量効果を認識している一方で、人員や車両の問題、委託費の増額、収集業務の苛酷さなどを課題として挙げていらっしゃったと思います。有料化、戸別収集の実施についてという質問であったため、このようなご答弁になったのではないかと思いますけれども、ご答弁にあった課題は全て戸別収集の課題でありまして、有料化の課題ではないと認識をしております。ごみの有料化は、ごみの排出量に応じた手数料を徴収することであり、端的に言うと、市が指定のごみ収集袋を作成をし、手数料を納めた市民にその袋を使っていただく、それだけのことでございます。ごみの有料化と戸別収集は必ずしもセットで実施する必要はなく、全国的に見ると、戸別収集を実施している自治体は非常に少ないわけでありまして。

また、ごみを有料化することで得られる手数料収入を生ごみ処理機の補助金や資源化促進のための財源に充てれば、さらなるごみの減量化にもつながります。

戸別収集に課題を感じているのであれば、まずは有料化から実施してみるという方法もあろうかと私は考えております。

ごみの有料化は、他の減量化施策と衝突することなく並行して実施できるという特徴があり、また、ごみを多く出す市民ほど多くの手数料がかかるといった応益負担の観点から考えても、非常に理にかなった公平な施策であると思います。

以上のことを踏まえ、両副組合長にお伺いをさせていただきたいと思っております。

ごみの有料化に高い減量効果があることを認識しつつ、実施に踏み切らない理由は何なのか。戸別収集とは切り離して、ぜひお考えをいただきたいと思っております。

なお、橘川副組合長におかれましては、前回ご答弁が完了しないで途中で終わってしまった部分、家庭ごみの減量化における将来的なお考えと併せてぜひお答えをいただきたいと思っております。制限時間がございますので、ぜひ簡潔な答弁をお願いを申し上げます、この場からの質問とさせていただきます。

【 倉橋 正美議員 降壇 】

◎議長（松橋淳郎議員） 佐藤副組合長の答弁を求めます。佐藤副組合長。

◎副組合長（佐藤弥斗） 前回、ちょっと私が答弁を少し長くしてしまいました、大変申し訳ございませんでした。

ごみの減量化についてでございますが、構成三市にとって喫緊の課題であり、共通して達成すべき目標だと認識をしております。この点についてはここにいらっしゃる皆さんと認識を共有しているものと思います。その上で、構成三市がそれぞれ異なる課題や事情を抱える現状を踏まえ、目標達成に向けては、各市が実情に応じた取組を進めていくべきとの考えは、前任の市長の頃から一貫しているものでございます。

そこで、座間市では、行政、市民、事業者が一体となったごみ削減の取組を推進しており、剪定枝の全量収集やミックスペーパーの分別品目の拡大、フードサイクルプロジェクトによる生ごみの資源化など、資源を地域内で循環させるサーキュラーエコノミーの取組を推進しております。これらの取組は、ごみの排出抑制と資源化の両面で効果的であり、その成果として、家庭系可燃ごみについては、令和2年度以降、令和6年度までの4年間で約3,480 tの減量化につながっております。

また、有料化と戸別収集は別物だということで、それは当然そうだというふうには思っておるんですが、この近辺では、やはり有料化イコール戸別収集というところが非常に強いということは肌感覚で感じております。市民の皆さんに有料化をお願いするに当たって、サービスの向上というところは非常に、セットでご提示しないと、理解を得られないのではないかなというふうなことも考えているところでございます。このことから、現行施策の充実により、ごみ減量化と適正処理に取り組むべきであるというふうに考えております。

しかしながら、今後のごみ処理費用の動向や社会情勢の変化等も見据え、家庭ごみ有料化の在り方については、ごみ減量化の選択肢の一つとして排除することなく、引き続き慎重に研究を進めてまいります。以上でございます。

◎議長（松橋淳郎議員） 次に、橘川副組合長の答弁を求めます。橘川副組合長。

◎副組合長（橘川佳彦） それでは、倉橋議員のご質問にお答えいたします。

構成市民のごみ減量化に対する意識向上についてのご質問であります。初め

に、令和7年10月の定例会におきまして途中で途切れてしまいました家庭系ごみの減量化に関する将来的な考えにつきまして、改めてご答弁をさせていただきます。

綾瀬市では、令和7年9月の本会議で、先ほど議員のほうからお示しがありましたごみの減量の目的と今後の減量策についての一般質問がありました。その中で、高座クリーンセンターの地域住民の方々に対し多大な負担をかけていること、ごみの減量が高座清掃施設組合にとって喫緊の課題であることを踏まえ、ごみ減量を自分事として捉え、実践するとともに、議員の皆様にも市民の先頭に立って行動変容の後押しをお願いしたい旨、答弁をさせていただきました。

綾瀬市のごみ減量に対する取組といたしましては、減らせるごみは全て減らすという視点で、これまで2年間にわたり、雑紙回収促進袋を全戸配布したほか、剪定枝類の分離回収や、市民と小規模事業者を対象に生ごみ処理機の購入に対して購入金額の90%の補助を行うとともに、自治会をはじめとする地域団体等への出張講座や広報紙での定期コラムの掲載により、市民の意識啓発を図ってまいりました。また、粗大ごみの処理では、処分委託を拡充するとともに、現業職員ができる限り分解作業を行うことで、より一層の資源化が進み、令和4年度の搬入量が約440 tだったものが、令和6年度は約4 tまで抑えることができました。

しかしながら、さらなる努力が必要であるということは十分に認識しており、剪定枝の分離回収については、車両を増やすなどの対応で資源化量を増やし、不燃物の収集については全面的に委託し、資源化できるものを極力分離することで50 t程度の搬入量削減となり、結果として7年度2月末の前年比で全体で900 t程度の減量となっております。

また、ごみ減量化は、家庭ごみだけでなく、事業系ごみを含めた総量をいかに減らすかということが大変重要であることから、8年度には、新たな取組として、事業者向けのごみ処理機の購入補助を開始いたします。

さらには、これまで処分に困っていたリチウムイオン電池の処分に関して、民間事業者と連携をして24時間対応可能な回収ボックスを設置し、収集から資源化まで一貫して処理する仕組みを構築いたします。こうした様々な取組により、さらなるごみの資源化と減量化につなげてまいりたいと考えております。

次に、家庭系ごみの有料化についてでございますが、全国で有料化を実施して

いる自治体の状況を見ても、減量化施策の一つの手段として有効なものと認識しております。議員から戸別収集の問題と切り離して有料化に至っていない理由についてお尋ねがありましたが、海老名市さんをはじめ有料化を実施している近隣自治体は、いずれも戸別収集とセットで行っております。私どもとしても、ごみの有料化を進めるためには戸別収集をセットで考える必要があります。その上で、全体的な人口減少、特に労働人口の減少の点で、持続可能性の観点から慎重な検討と判断が必要であると考えております。そのため、先ほど申しあげました新たな取組などにより、まずは現在の行政能力を最大限に発揮しつつ、排出者である市民への行動変容を促し、排出量の削減と資源化を進め、適正な炉の運営に向け、最大限努力してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（松橋淳郎議員） 再質問はございますか。倉橋正美議員。

◎（倉橋正美議員） ありがとうございます。前回と違って綾瀬の副組合長、一生懸命お答えをいただきまして、両副組合長におかれましてはありがとうございます。

私が申しあげているのは家庭系ごみの減量化という部分でございますので、剪定枝の問題ですとかいろいろな部分を申されましたけれども、まず市民の方たちが意識をしてくれなきゃ困るんだということです。行政が幾ら一生懸命言っても、ごみをお出しになるのは市民の皆さんです。市民の皆さんがごみを減量化しようとする意識がない限り、幾ら行政がすばらしい事業だ事業だと言っても実行できないわけです。そういう部分ではぜひ三市とも、これは海老名市も含まれますけれども、一般廃棄物処理基本計画、今改めて改定作業をされているかと思っておりますけれども、やはり減量化目標値というものが全然達成できていない、これはもうお分かりですよ。そういう部分ではぜひ重く、しっかりと受け止めていただきたいというふうに思っております。

生活形態に大きな違いがない同じ県央地域に位置する三市でございますから、そういう意味では、ぜひ次回の計画改定時には同じ目標値にすべきであるというふうに考えております。ごみの排出量の違いをめぐり、焼却施設のある海老名市民が、座間市民や綾瀬市民は焼却炉のような迷惑施設は海老名市に押しつけておけばよいと考えているのではないかと感じてしまうようなことは、これまで築き上げてきた三市の連携と信頼関係を損なうことになりかねず、決してあってはな

らないことでもあります。あらゆる手法を尽くして、できることを全て行っていただいてごみの減量化に取り組むという認識を三市共通でぜひ持っていただくことが重要であるというふうに思います。

全国的に見ても3分の2以上の自治体が家庭系ごみの有料化を実施しており、東京都でも小池都知事が23区でのごみの有料化について言及するなど、ごみの有料化は、やるかやらないかの議論ではなく、いつやるかといった段階に来ているのではないかというふうに私は認識をしております。ごみの有料化によって市民一人一人がごみを自分事として捉えるようになり、その結果、行動が変わり、ごみが減るわけであります。

海老名市は、これまでごみの有料化を実施するまでの間に2年4か月という月日を費やしました。市の職員さんは200回以上、海老名市内各地において講演会、研修会、相談会を実施してまいりました。その結果、あのような形になったわけであります。この熱意こそが一番重要であるというふうに思っております。

ぜひ、これからごみを有料化すると市民に経済的負担をかけてしまうのではないかというようなこともあるかと思えますけれども、試算によりますと、海老名市の場合、1か月で缶コーヒー1本分の負担になります。約120円です。1か月で120円です。1日1本コーヒーを我慢しましょう、そうすれば有料化は実現できます。ぜひ皆様のご尽力に期待をさせていただきます、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（松橋淳郎議員） 以上で倉橋正美議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事は全て議了いたしました。これをもちまして会議を閉会したいと思います。皆様、大変お疲れさまでした。

（午後4時42分 閉会）

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和8年3月27日

高座清掃施設組合議会議長 松 橋 淳 郎

高座清掃施設組合議会署名議員 上 田 博 之

高座清掃施設組合議会署名議員 高 柳 浩 子